

11月定例会では、エネルギーや食料品価格等の物価高騰対策に関する一般会計補正予算が上程され、原案のとおり可決しました。

ここでは、補正予算に計上された主な内容についてお知らせします。

ひとり親家庭等応援特別給付金  
1億1,450万円

電気・ガス・食料などの物価高騰等による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得の子育て世帯に対して、1世帯につき5万円を支給します。



バス・タクシー事業者  
燃料価格高騰対応補助金  
2,600万円

公共交通利用者が減少する中、燃料価格高騰等により、厳しい状況に置かれている公共交通事業者に対し、安定した公共交通を維持するため、バス車両1台につき10万円、タクシー車両1台につき5万円を補助します。

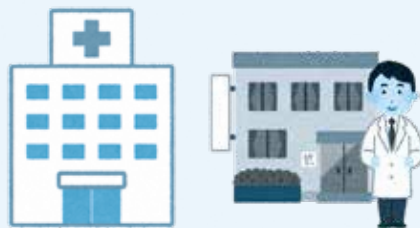


医療施設等物価高騰対策支援金  
7,482万円

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化や光熱費等が高騰する中、価格上昇による影響を診療価格等に転嫁できない医療機関を支援し、地域医療の安定的な提供を図るため、医療施設等に対して支援金を支給します。

1施設当たりの支援金額

病院	30万円
診療所（医科）	20万円
診療所（歯科）	20万円
薬局	10万円



自動車運転代行事業者支援金  
108万円

新型コロナウイルス感染症の蔓延による利用者の減少に加え、燃料価格高騰の影響を受けている自動車運転代行事業者の負担を緩和し、経営の安定化を図るため、自動車運転代行の車両1台につき3万円を支給します。



一般会計予算決算委員会での主な質疑

**問** 本支援金の内容と1台当たり3万円とした金額の根拠は。

**答** 本支援金は、燃料価格高騰の影響を受ける自動車運転代行事業者を支援することを目的に、登録自動車1台当たり3万円の補助金を、市内に営業所がある運転代行事業者に交付するものである。補助金額は、令和4年度に実施した貨物自動車運送事業者支援事業において貨物軽自動車運送事業者に対し、登録自動車1台当たり3万円を補助していることから、これと同額としたものである。



令和四年度沼津市一般会計補正予算(第十回)における  
燃料価格など物価高騰対策の内容